

議会だより



那珂川町

なかがわ

2009.2.10 14

●発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会
電話0287(96)2112 e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp



主な内容

- ①第7回定例会 2~4
- ②一般質問 4~10
- ③常任委員会事務調査報告 11~12
- ④臨時会・議会のうごき・編集後記 12

第7回 定例会

平成20年第7回那珂川町議会定例会は、12月9日に開会し、会期を12日までの4日日間と定め、議案等の審議及び一般質問を行いました。

一般会計ほか8会計の補正予算、平成21年中の町長等の給与を減額する条例の制定など町条例制定4件、平成21年4月から町組織機構の再編を行うための条例の廃止・改正4件、税条例など町条例改正4件、工事請負契約の変更1件、財産の取得1件、災害復旧工事を町営とすること1件、南那須地区広域行政事務組合規約の変更など、町長提出議案24件と委員会提出議案2件について慎重審議し、原案のとおり可決しました。また、請願・陳情等3件並びに意見書1件について審議しました。

そのほか、今期定例会より議長の諸般の報告、町長の行政報告を行うことし、原則として、一般質問を会期の初日に行うこととなりました。今議会の一般質問には、6人の議員が登壇しました。

補正予算

◆平成20年度一般会計補正予算

(賛成多数 原案可決)
歳出に国県補助事業の追加認定のほか、ケーブルテレビ事業費、統合保育園建設事業費、イノシシ処理加工施設事業費などを追加計上し、職員人件費を2千7百万円余減額しました。財源として歳入で分担金、国県支出金、財産収入、繰越金、諸収入、町債を増額しました。



ケーブルテレビ高度化事業工事

◆平成20年度国民健康保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
歳出に後期高齢者支援金、特定健診等事業費、退職者医療給付費などを計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。

◆平成20年度介護保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
歳出に要介護認定モデル事業システム改修費、人件費などを計上し、財源として歳入で国庫支出金、繰越金を増額しました。

◆平成20年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
歳出に高度化推進費、農村振興支援対策事業費、ケーブルテレビ施設管理運営費、人件費などを計上し、財源として歳入で繰入金、繰越金を増額しました。

◆平成20年度下水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
歳出に施設管理用燃料費、人件費などを計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。

◆平成20年度農業集落排水事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
歳出に排水処理施設電気料を計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。

◆平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

歳出に施設電気料、人件費などを計上し、財源として歳入で繰越金を増額しました。

◆平成20年度水道事業会計補正予算

(賛成多数 原案可決)
営業収益、人件費を減額し、水源試掘調査費、配水管敷設替工事費を計上しました。

条例

条例制定

◆平成21年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長等の給与の減額に関する条例の制定

◆平成21年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町教育委員会教育長の給与の減額に関する条例の制定

の制定

(全員賛成 原案可決)
町行財政改革推進計画の重点事項の一つである「健全な財政運営」を目指すため、昨年に引き続き、町長、副町長、教育長の給与を月額10%、平成21年1月1日から1年間減額することとなりました。(給与の減額は3年目となりました。)



平成20年度各会計補正予算一覧表

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	7,780,000	65,000	7,845,000
特別会計			
国民健康保険会計	2,062,200	46,000	2,108,200
介護保険会計	1,134,240	1,000	1,135,240
ケーブルテレビ事業会計	1,727,000	25,700	1,752,700
下水道事業会計	317,000	100	317,100
農業集落排水事業会計	47,000	400	47,400
簡易水道事業会計	169,200	3,900	173,100
計	13,236,640	142,100	13,378,740

水道事業会計	補正前の予定額	補正予定額	計
収益的収入及び支出	244,550	-8,855	235,695
資本的収入及び支出	113,565	3,450	117,015
計	358,115	-5,405	352,710

◆町障害者自立支援法施行条例の制定

(賛成多数 原案可決)
南那須地区広域行政事務組合において実施している「障害者自立支援認定審査会事務」を平成21年度から町が実施することとしました。

◆町定住促進住宅用地の貸付に関する条例の制定

(全員賛成 原案可決)
当町は人口減少率が県内で2番目に高く、定住促進、遊休地活用、地域活性化の観点から大山田下郷高土地内の町有地を活用した定住促進用住宅用地の貸付事業(農ある田舎暮らし「高手の里」)を行うこととしました。



定住促進「農ある田舎暮らし 高手の里」

条例廃止

◆町支所設置条例の廃止

(賛成多数 原案可決)
定員適正化・組織機構再編実施計画に基づき、現在の小川支所を「小川庁舎」と位置づけるために支所設置条例を廃止しました。

条例改正

◆町役場の位置を定める条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
役場の位置を本庁舎と小川庁舎としました。

◆町公告式条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
町の公告・告示を掲示する場所を小川支所掲示場から「小川庁舎掲示場」に改めました。

◆町課設置条例の一部改正

(賛成多数 原案可決)
現在の支所4課を統廃合し、総合窓口課に一本化して効率的な業務体制とすること。教育委員会事務局を小川庁舎に移転すること。環境整備対策室を廃止し、新たに環境総合推進室を設置することなど、組織機構の再編を行うための改正を行いました。

※組織機構の再編は平成21年4月1日からとなります。



4月から「総合支所」が「小川庁舎」に

◆町税条例及び税条例の一部を改正する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
町民税及び固定資産税の納期前納付報奨金の交付率を変更又は廃止するもので、平成21年度から交付率を「1%」から「0.5%」に、町民税の納期前納付報奨金を平成22年度から廃止します。また、地方税法の改正に伴い、町民税の税額控除の対象として、地方公共団体が条例により指定した寄付金を追加規定しました。

◆町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
65歳以上、75歳未満の重度心身障害者については、平成20年4月以降、後期高齢者医

療制度への加入を重度心身障害者医療費助成の要件としていましたが、平成21年度から加入保険の種類に関わらず、医療費総額の1割相当額を助成することとしました。

◆町国民健康保険条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
健康保険法等施行令の改正に伴い、「産科医療補償制度」に加入する分娩機関で出産した場合に限り、出産育児一時金を3万円引き上げ、38万円としました。

◆町介護保険条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
南那須地区広域行政事務組合において実施している「介護認定審査会事務」を平成21年度から町が実施することとしました。

契約締結

◆馬頭地区ケーブルテレビ施設整備工事請負契約の変更

(全員賛成 原案可決)
第4回議会定例会(6月)において議決した工事請負契約を変更するもので、有害サイトアクセス制御システムなど放送センター内システムの追加、放送区域の拡張、旧端末機器撤去等の工事を追加するものです。

財産取得

◆保育所用地取得

(賛成多数 原案可決)
町保育所等再編整備計画に基づいて、(仮称)町立小川保育園建設に向けて用地を取得することとしました。

変更後の契約金額
6億9,446万4,750円
変更による増額
3,821万4,750円
契約の相手
宇都宮市
富士通(株)栃木支店



(仮称)小川保育園建設予定地

取得面積 6,358㎡
取得予定価格
1,406万6,140円

町営事業

◆農地及び農業用施設災害復旧事業応急工事を町営とす

（全員賛成 原案可決）

9月6日から7日にかけての集中豪雨により被災した小口地内の農地及び農業用施設（水路）の復旧工事を、国庫補助事業として町営により実施することとしました。

広域行政

◆南那須地区広域行政事務組合規約の変更

（全員賛成 原案可決）

南那須地区広域行政事務組合における行財政改革の一環として、事務事業の見直しが行われ、介護保険法に基づく介護認定審査会事務及び障害者自立支援法に基づく市町村審査会事務を平成21年度からそれぞれ、那珂川町、那須烏山市で行うこととなったことから、規約変更の議決を行いました。

委員会提案

◆町議会委員会条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

地方自治法の改正に伴い、議会運営の見直しを行ったもので、閉会中においても委員

会の委員を議長が指名できることとしました。

◆町議会会議規則の一部改正

（全員賛成 原案可決）

地方自治法の改正に伴い、「全員協議会」を正規な議会活動とし、議案審査又は議会運営の協議・調整を行う場として位置づけました。

請願・陳情等

◆請願

「町道梅曾上西線拡幅に関する請願書」

請願者

那珂川町小川第1行政区

区長 山口正義

紹介議員

川上要一議員

審査経過

産業建設常任委員会に審査を付託

結果 採択

（全員賛成 原案可決）

◆陳情等

「陳情書 国民健康保険税減免条例に基づく国民健康保険税減免取扱要綱の制定、および、要綱による申請減免と減免額の明確化」（9月定例会より継続審査）

結果 採択

（全員賛成 原案可決）

「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める陳情」

陳情者

労協センター事業団

西那須野地域福祉事業所

代表理事 永戸祐三

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託

結果 採択

（全員賛成 原案可決）

意見書

陳情書の採択に伴い、「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。

（全員賛成 原案可決）

一般質問



紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第7回町議会定例会の一般質問に、6名の議員が登壇

12月9日（火）

○益子明美議員

○桑原勇一議員

12月10日（水）

○大森富夫議員

- ①町商店街活性化について
- ②男女共同参画社会とDV対策について
- ③県営産廃最終処分場問題について
- ①農ある田舎暮らし高手の里について
- ②子育て支援について
- ①県知事選挙の結果と今後の町の対応について
- ②ケーブルテレビ高度化事業の取り組みについて
- ③給食センターの運営について
- ④住宅問題について
- ⑤国民健康保険制度改善について
- ⑥県営産廃最終処分場問題について
- ①やさしさと活力に満ちた町づくりに向けた平成21年度予算編成について
- ①給食センターの民営化について
- ②原油高騰対策について
- ③市町村合併について
- ①平成21年度予算編成方針について
- ②市町村地域福祉計画への取り組みについて

※議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。

より良い議会だよりをお届けしていくために、委員会から議会だよりに関するご意見・感想をお伺いすることがありますので、ご協力をお願いします。

町商店街の活性化を！ 空き店舗を利用した行政サービスを行っては



益子明美議員

質問 町中心市街地の空洞化が深刻さを増している。町内商店街を活性化させるための方策について、次の点を伺う。

① 中心市街地の空洞化は町活性化の阻害要因の一つであるが、空き店舗、空き家情報などをどのように収集し、新たな利用者募集を行ったのか。

② 定年退職者等による新たな事業、NPO法人等の活動拠点、若者や学生のチャレンジショップとしての利用など、新たな利用価値が空き店舗や空き家にあると考えるが、改築費の一部助成や賃貸料を支援するなどの制度をつくり、積極的に利用方法の開拓に取り組みべきでは。

③ 大田原市では、まちづくり推進課が空き店舗に入り、商店街の人や消費者の生の声を聞き、積極的な活動を展開している。また、行政サービ

スの一つとして、空き店舗を活用した町なか保健室事業を実施しているが、当町でも空き店舗を利用した行政サービスができないか。

答弁（商工観光課長） ①②

平成19年の店舗調査では16件の空き店舗があった。今後の活用方針については、自分の使用予定4件、トラブルが嫌なので空き店舗のまま2件、倉庫や車庫代わりにする1件、条件次第で貸す1件、条件が悪くても貸したい1件、回答無し7件であった。

空き店舗対策は重要な課題であり、商工会や商店街の方々と活用方法を研究協議して支援策を検討していきたい。

③ 空き店舗の大半が併用住宅の現状から、行政が推進していくには難しい面もあるが、町なか保健室など地域住民が集まれる施設に空き店舗を利用することは有意義と考えるので、今後検討していきたい。

男女共同参画社会の 推進とDV対策は

質問 男女共同参画計画策定



商店街の賑わいは戻るか

とDV対策の実態について、次の点を伺う。

① 那珂川町男女共同参画計画策定について、具体的にどのように進められているか。

② 地域の特性や現実の手段に裏付けられた実行可能な計画とするため、策定会議を設置し、住民の声を聞き、先事例の研究を行うなど、積極的な取組みをすべきでは。

③ 内閣府全国調査では、成人女性の3人に1人がDV被害体験を持ち、20人に1人が殺されるかもしれない体験をし、3日に1人、妻が夫に殺されているとなっている。

このように、日本社会では、DVは何時でも、何処でも、誰にでも起こりえる問題と認識したが、DVの実態をどのように捉え、具体的支援はどのように行われているか。

④ 平成20年1月11日に施行

された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」DV法の一部改正により、市町村においても配偶者相談支援センターの機能を果たせるようになり、基本計画策定も努力義務となった。

町においてもDV基本計画を策定し、住民に周知して暴力を許さない地域社会の形成を推進すべきではないか。

答弁（生涯学習課長） ① 那珂川町男女共同参画計画は、町民の多様なニーズに対応し、生涯学習の一体的な推進を図るため、平成21年度中を策定目標として現在、事例等の収集を行っている。

② 計画策定の際の協議会には、住民の参加をいただき、実効性のある計画としたい。

③ DVは長い間、家庭内の個人的な問題として扱われてきたが、DV防止法制定以来、身体的暴力のほか精神的、経済的、性的暴力等もその範疇とされ、それらは特に女性への人権侵害と認識している。

DVの本質は、相手を身体的、社会的な力を使ってパートナーを思い通りにしようとする行為であり、3人に1人が配偶者からの被害体験があるということからも、他人事

処分場設置要請は 取り下げるべき！

質問 県産産廃最終処分場の設置について、次の点を伺う。

① 現在の処分場予定地の買収率どれくらいか。

② 北沢の不法投棄物は産廃特措法に基づき、措置命令を投棄者と排出事業者に出すよう県に要請し、処分場設置要請を取り下げるべきではないか。

答弁（町長） ① 用地面積の58.2%、（環境整備対策室長）地権者に対する割合は45.7%となっている。

② 現時点では、処分場を設置して北沢の不法投棄の解決を図ることが実現可能な最善の方法と考えている。

町有地貸付は 定住促進につながるか



桑原勇一議員

答弁（企画財政課長） ①

「農ある田舎暮らし高手の里」事業は、先進地の大子町を参考に庁内で検討を行ってきた。事業実施に先立ち、現地見学会を開催したが、現地見学会に関する問い合わせは100件程度あった。また、見学会当日の参加者は、事前申込みのあった58世帯のうち、45世帯、99名であった。

現在も電話等による問い合わせがあり、事業の反響は今も続いている。

①参加者はどのくらいあったのか。また、電話等による問い合わせは何件あったのか。
②入居に際し行政区や自治会への加入、地域行事への積極的な参加のほか、地域「ミニ二ケーション」等について参加者の声はどのようであったのか。
③地元受け入れ側の対応や心配な点として地域の声はどのようであったのか。
④今後の入居希望者の選定スケジュールについて
⑤高手の里区画内の道路、水道、公園など町が整備を行う事業費はどれくらいか。

している。「入居者の自治会加入など、1つずつ不安を取り除いてほしい」などの意見があったが、5回の説明会により事業に対する一定の理解が得られたと考える。現地見学会にも地元関係者約20名の参加があり、オープニングでは地元代表者から歓迎のあいさつをいただいた。

④平成21年1月から3月を申し込み期間として、その後、入居者選考を行い、10月ごろには入居者を決定したい。

⑤総事業費3千万円程度と考えている。



高手の里現地説明会

町独自の 子育て支援を

当町は、人口減少率が県内

で2番目に高いと言われている。子供たちを安心して生育できる環境を整備していくことが必要と考えることから、子育て支援策の取り組みについて、次の点を伺う。

①政府が10月30日に決定した新経済対策には、望ましいとされる妊婦検診の14回分までの無料化推進が盛り込まれている。現在、当町では妊婦検診は8回まで無料となっているが、望ましいとされる14回まで無料とする考えはあるか。

②子育て家庭の負担軽減措置として、チャイルドシート半額助成の考えがあるか。

③第3子以降について、祝金の支給や紙おむつ1年分、チャイルドシート1台分の無料支援など、多様な子育て支援に取り組む考えはあるか。

④他の町と違う支援をして、「那珂川町に來れば子育て支援は安心だ」と言えるような町独自の子育て支援を考えるべきではないか。

答弁（健康福祉課長） ①妊婦検診については、他市町村に先駆けて旧馬頭町では平成14年から、那珂川町としては合併直後から4回の公費負担を実施してきた。さらに本年度からは、少子化対策の目玉

として、県内でも上位の8回分の公費負担を実施している。現在、厚生労働省は平成21年度の予算概算要求で妊産婦検診の助成を現在の5回から14回分に増やす案を盛り込んでいると聞いているので、今後の国の動向や他市町村の状況を見極めながら検討したい。

②③④当町における子育て支援事業については、国・県の施策による児童手当の支給や子供医療費の助成等を実施し、子育て世代の負担軽減を図っている。

現在の厳しい財政状況下においては、子育て支援策も物品や現金給付ではなく、ソフト事業面での子育て支援事業を充実させるべく、職員が創意工夫して新たな事業にも取り組んでいる。

チャイルドシートの半額助成については、現時点では考えていないが、少子化の時代にあつて、多くの子供を生んでもらえるような、第3子以降への施策も必要であることは十分認識しており、今後、財政状況等を勘案しながら、当町における子育て支援策について更に検討を重ねていきたい。



福田知事再選の所感と 町施策への要望は



大森 富夫 議員

な法律制定の国への働きかけ
・ 中山間地域等直接支払制度
の継続の国への働きかけ
・ 広域病院医師の確保等支援
・ 幹線道路網整備と河川砂防
事業の推進

質問 11月16日、栃木県知事選挙が執行され、福田知事が再選された。現知事は国を向いて、県民の立場での県政運営を行っているとは思えないが、知事再選についての町長の所感を伺う。また、新年度予算編成において県に対し、どのような要望・要請をしていくのか伺う。

答弁（町長） 現知事は投票者の約85%の支持を得て再選された。県民から引き続き県政を期待された結果と受け止めており、今後も県と那珂川町発展のため、更に連携を深めていく。

平成21年度予算編成においての事業採択は、町の実情にあった選択的導入に努め、県の支援を求めていきたい。また、直面する問題として、次の4点を要望したい。

・ 現在の過疎法に代わる新たな

ケーブルテレビ事業 宅内工事費無料化を

質問 平成21年4月から新ケーブルテレビが稼動するが、加入状況はどのようになっているか伺う。また、現在のケーブルテレビ開始時には宅内工事費は町が負担し無料であったし、事業費が当初計画から約1億円削減されていることから、今回も全ての加入世帯の宅内工事費を町が負担し無料とすべきではないか。

答弁（高度情報推進室長） 11月18日現在、全体で73.4%の加入率で、馬頭地区86%、小川地区50.5%となっている。

宅内工事については、当初から個人で整備をお願いすることで説明してきたが、経済的に負担が大きいと考えられる障がい者や高齢者世帯に

ついては、工事費負担の軽減を図るために補助制度を創設し支援することとした。

給食は安全確保を優先し 民間委託はやめるべき

質問 食の安全性確保は緊急の課題となっている。当町でも学校給食に汚染米の入った食材が使用された可能性があるとの報道があったが、その経緯と今後の防止策をどのように考えるか伺う。また、このようなことから民間委託はやめるべきではないか。

答弁（学校教育課長） 平成18年12月に小川給食センターで調理した五目厚焼き卵に汚染米混入の疑いがあった。健康被害の報告は受けていないが、今後は産地や原料などを厳しく検査し、安全な食材確保に努めたい。

雇用促進住宅を購入し 入居者の安心確保を

業務委託をした場合においても、経費削減にとらわれることなく、安全・安心な給食が提供できるよう、衛生管理の徹底や安全な食材購入等に今まで以上に取り組まなければならぬと考えている。

質問 国は雇用促進住宅の解消方針の勧告を出しており、居住者は非常に心配、不安な状況になっている。町として入居者の不安を解消し、安心して住めるよう、雇用促進住宅を購入すべきではないか。

答弁（商工観光課長） 本年2月に雇用能力開発機構より廃止住宅である旨通知があった。6月に町に被讓渡意思の確認があったが、購入の意思がないことを伝えた。その後、9月に入って入居者有志から切実な要望書が提出されたことから、庁内で検討を重ねて住対策の一環として購入する意思を固めたところであり、安心して住める町全体の地域住宅計画を策定して交付金を受けるなど有利な助成制度を活用し、町財政の負担を少なくするよう対処していきたい。

健康保険証の無い子供 をなくすべきでは

質問 滞納により保険証が交付されない資格証明書発行世帯においては、医療費が全額窓口払いとなり、病院にかかれぬ人も出ており人権問題となっている。特に、子供のいる世帯に保険証が発行されないことは重大な問題である。

住民合意のない処分 場建設は中止すべき

町は責任を持って資格証明書世帯の子供への保険証交付をすく実施すべきではないか。

答弁（住民生活課長） 資格証明書発行世帯において、子供が医療を受ける必要が生じ、申し出があった場合は、緊急的な対応として子供の短期被保険者証を交付したいと考えている。

質問 関係住民に具体的な説明がないままに用地買収を進めている。進入路や排水に係る住民の了解が得られるまでは用地買収行為をストップすべきではないか。

答弁（町長） 処分場からの排水については、過去の説明会において地域住民の皆さんに説明申し上げ、また、質問等によって十分理解はされていると考えている。なお、更に理解を深められるよう説明を行っていきたい。

町は北沢の不法投棄の適正処理のため、県産産廃最終処分場の受け入れを契機とした地域振興基本計画を策定したところであり、現在策定中の環境基本計画との整合性を図りながら対応していきたい。

やさしさと活力に満ちた町づくり に向けた平成21年度予算編成を



川上要一議員

成することができると考える
がどうか。

③ 町民が自転車、バイク、
電動カーなどで来庁した際の
駐車スペースとして、役場庁
舎（本庁、支所）及び主な町
施設に雨天時などを考慮した
屋根付きの駐輪場を設置すべ
きでは。

④ 子育て支援事業（お母さ
ん塾やすくすくクラブなど）
や児童館での各種事業には馬
頭・小川両地区から多くの児
童や保護者が参加し、活発な
活動が行われているが、予算
が極めて少ない現状を多くの
保護者から聞いている。若い
世代の来町や定住促進を図る
ためにも、これら事業に手厚
い支援が必要ではないか。

答弁（町長） ① 子供医療費
の現物給付は、保護者にとっ
ては医療機関窓口で一時立替
え払いの手間がないという利
点はあるものの、安易な受診
にもつながることから、安定
した持続可能な制度とするた
めには、費用負担のバランス
とコスト意識を守っていくと
いう意味合いからも、償還払
いが適当と考えている。

質問 平成21年度予算編成の
時期となったが、総合振興計
画の基本テーマである「やさ
しさと活力に満ちたまちづく
り」の中での福祉関係施策に
ついて、次の点を伺う。

① 小児医療費の窓口無料化
（現物支給）は3歳未満まで
となっているが、対象年齢を
小児罹患率の下がる小学6年
生まで拡大する考えがあるか。

② 多くの町民が気軽に集ま
り、交流ができる場所として、
町民談話室（コミュニティ
ルーム）などを設置してはど
うか。また、役場庁舎内や町
有施設に町民交流ルームを設
置できないか。

それぞれスペース等の問題
はあると思うが、町民が自由
に出入りでき、町内外の情報
を自由に検索できるような場
所を設置することは、合併後
の真の人と人の一体感を醸

現在、3歳未満児まで現物
支給となっているのは、受給
率が高い年齢層であるとい
う理由からであるが、知事の公
約で、小学6年生までを対象
枠とすることとしているので、
今後の動向を踏まえて県の補
助金内の助成を基本に検討
していきたい。

② 本庁及び支所においては、
施設の現状から交流ルームの
設置は難しいものと考えてる。
町民の交流には現在、各施
設のロビー等を利用いた
しているが、今後、既存の施設
を利用した町民の交流ルーム
のスペース確保が可能か、ま
た空き施設についても遊休施
設にならないように活用しな
がら交流センター的なものを
検討すると共に、引き続き利
用しやすい体制づくりを目指
していく。

町内外の情報収集について
も、町ホームページ閲覧やイ
ンターネット検索など、図書
館等で気軽に利用できるよう
になっており、現在進めてい
る高度情報化事業により、家
庭のテレビで自主放送やイン
ターネット機能が利用できる
こととなることから、町内の
出来事など情報の共有化が図
られると思う。

今後とも町民の融和と公共

施設の利用向上に努めていく。
③ 支所、福祉センター、図
書館、公民館など主要な施設
には駐輪場を設置しているが、
本庁舎には設置していないの
が現状である。スペース等の
問題もあるが、利用状況を把
握して十分検討したい。

なお、当面の対応策として、
庁舎の隣接に駐輪スペースを
確保すると共に、必要に応じ
て職員の介助など、親切、丁
寧、迅速をモットーに対応し
ていきたい。

④ 子育て支援事業について
は、児童館、公民館、健康管
理センター、社会福祉協議会
等において乳幼児から小・中
学生までを対象として各種の
事業を実施している。特に健
康管理センターでは、乳幼児
を持つ保護者を対象とした
「おかあさん塾」や「ひよこ
クラブ」等を実施しており、
参加者も年々増加している。
町では、参加者の情報交換
を通じて親子間の交流を図り、
子育ての孤立化を防止できる
事業として位置づけ、活動場
所の提供と相談などを主な目
的として実施している。

財政状況が厳しい折であり、
予算の額ではなく、様々な工
夫をしながら事業の展開をし
たいと考えている。

平成22年度からは新設保育
園に子育て支援センターを併
設する予定であり、更に子育て
支援の充実が図られるもの
と思う。

また、子供を持つ若い世代
の皆さんには、事業への参加
ばかりでなく主体的に事業に
関わっていただく中で、この
地域に住む喜びを感じていた
だき、定住の促進にも結びつ
いていくことができればと考
えている。

再答弁（町長） 「やさしさと
活力に満ちたまちづくり」
を進めていくことが那珂川町
にとって大変重要なことであ
ることは十分認識しており、
出来るものから取り上げて
いき、それら予算等について
も編成時期でもあり、十分検
討していきたい。



おかあさん塾（りんご狩り）

学校給食センターの調理業務委託は平成21年度から実施するのか



阿久津武之議員

③現在、給食センターには、事務所に3人、調理部門に5人の職員とパート職員7人が働いているが、業務委託に伴い、今後どのような配置換えを考えているのか。

答弁（学校教育課長） ①行

質問 学校給食センターの運営については、町行財政改革推進計画の中で、現在行われている配送部門の委託に加えて、平成21年度から調理部門の業務委託に向けて検討を進めていると聞かすが、運営のあり方等について、次の点について伺う。

①調理業務委託に向けて、具体的内容等について、どこまで検討されたのか。

②学校給食への食材の提供は、食の安全性と安全確保が一番大切である。民営化によって利益・収益面に走りがちになるのが心配であり、安心・安全な食材確保のために、どのような監視体制で行うのか。また、地産地消を進めてきた中で、今まで地元野菜等を利用してきたが、今後も引き続き、地産地消を推進していく考えがあるか。

体等と連携を図り、今後も利用拡大と地産地消に取り組んでいく。

③業務を委託すると調理員が余剰となることから、職員については、保育園や学校事務職等への異動配置により対応し、パート職員については、引き続き調理員としての勤務を希望する場合には委託先での雇用について調整したい。



学校給食センター調理風景

原油高騰対策としての町の支援が必要では

質問 現在までに価格高騰に

一定の歯止めがかかってきたとはいえ、原油高騰の影響は、いまだに町民生活に影響を与えていることから、次の点を伺う。

①農業経営は、燃料、生産

那須烏山市との合併はあるのか

灯油券の支給は考えていない。

質問 9月の那須烏山市議会

定例会の一般質問での市長発言で、「那須烏山市と那珂川町は同じ広域圏であり、今後、1市1町の合併を明確化し推進する。」との新聞報道があったが、合併について正式に申し入れ、働きかけがあったのか。また、町長として、この発言をどのように受け止め、将来においての合併も視野に入れて伺うのか。考えを伺う。

答弁（町長） 合併について事前に那須烏山市からの申し入れはなかった。那須烏山市長が議会において発言したことは、市長の考えでの発言と受け止めている。

今後の合併については、合併後3年しか経過していない現在では、那珂川町行政の基盤強化にまい進しており、更なる合併は考えていない。

しかしながら、急激な時代の変化や今後予定される道州制導入などを見据えた上で、同じ広域圏である那須烏山市との連携は不可欠であり、今後とも十分な情報共有を図っていききたい。

出荷資材、肥料、飼料等の値上がりにより苦境に追い込まれている。特に、園芸農家や畜産農家は厳しい状況にあることから、それら支援についての考えはあるか。

②本年度においても、昨年度実施した低所得者、高齢者、障がい者世帯等に対する暖房用灯油の購入支援のための「ぬくもり灯油券」支給の考えはあるか。

答弁（農林振興課長） ①県、

JAなす南、関係機関等と連携を図りながら、国の平成20年度の補正予算における原油・肥料・食料価格高騰対策事業導入の検討を行っていく。更に、農業制度資金（省工事業業無利子化）の創設や農業用軽油免税制度の啓発など、有利な事業の活用により、町全体の農業経営が健全化できるよう原油高騰対策の強化を図っていく。

（健康福祉課長） ②今年

は、石油製品ばかりでなく日常生活用品の価格上昇へも波及し、国民生活に大きな影響があったことから、国の経済対策として定額給付金の給付が予定されている。また、灯油価格は下落傾向にあり、県内においても灯油券の交付予定市町は少なくなっていることから、

平成21年度予算編成方針 福祉は？ 教育は？ 重点事業は？



鈴木雅仁議員

質問 平成21年度予算編成について、次の点を伺う。

①次年度予算編成に当たって、どのような姿勢で取り組むのか。削減の数値目標や目標金額を設定するのか。また、設定するとすれば、例外のない一律削減となるのか。

②平成20年度予算は枠配分予算が試行的に実施されたが、これによる効果又は弊害はあったか。また、その結果は、どのように次年度予算に反映されるのか。

③ケーブルテレビ高度化事業が本年度で完了する。来年度以降どのような事業に重点を置き、どのような予算を設定していくのか。

④社会福祉や学校教育など、目に見えない効果が多いものについては、どのように評価するのか。教育の質や福祉サービスの低下を招かないように、

小・中学校、老人会、社会福祉協議会、シルバー人材センター等の予算は、削減や抑制等を極力避ける様、十分配慮すべきと思うがどうか。

答弁（町長） ①平成21年度

も、厳しい経済情勢を踏まえると予算を削減せざるを得ない状況にあるが、一律削減や削減数値目標を設定する事ではなく、必要なものには優先的に予算を割り当て、選択と集中によるまちづくりを基本姿勢として予算編成に取組む。

②枠配分予算は、予算枠内であれば原則的に査定は行わず、事業担当課の自主性を重んじる事ができるものである。成果として、担当課自らが財源確保に努めた事や予算編成作業の効率化等が達成できた。今後の課題として、制度の定着と改善が必要である。

③次期重点事業は、ケーブルテレビを最大限に活用した住民サービスの取り組み（学官連携等によるソフト面での活用）を検討する。また、統合保育園建設や学校統廃合と教育施設の耐震補強工事等を

進め、単年度に集中しない予算配分を計画していく。④施設整備のみでなく、社会福祉や教育といった行政サービスに関わる部分は大切であり、必要性や緊急性の観点から慎重かつ的確に判断し、選択と集中によるまちづくりの実現に努めたい。

算配分を計画していく。

④施設整備のみでなく、社会福祉や教育といった行政サービスに関わる部分は大切であり、必要性や緊急性の観点から慎重かつ的確に判断し、選択と集中によるまちづくりの実現に努めたい。



老人クラブ連合会運動会

充実した市町村地域福祉計画の策定を！

質問 生活上の諸問題が複雑多様化する中、社会福祉に関する計画の総合化等を目的として、市町村地域福祉計画が策定されることとなった。

当町でも来年度より準備が始まり、翌22年度には策定される予定との事であるが、福祉について町全体で真剣に考える環境を醸成する必要があることから、計画策定について、次の点を伺う。

①景気低迷の中で、福祉に対する施策が益々重要となり、高齢者対策、子育て支援、障がい者支援など総合的な施策の充実が必要となってくる。町総合振興計画にも「笑顔あふれる元気で心温かな町づくり」が掲げられており、重点施策である福祉をより一層推進すべきと考えられているが、

②協働のまちづくりの中では、町が行う部分と住民が行う部分とがあり、福祉計画にも住民が行う活動が相当数でてくると思われる。例えば、高齢者活動の中核である老人クラブ連合会では、毎年、運動会が盛大に実施される一方で、その事務を行う役員が相当な苦勞をしている。事務の移管は協働のまちづくりの基本ではあるが、活動内容や年齢層、内情を考慮し、こうした団体活動の支援にも十分な配慮が必要ではないか。

③福祉に対する予算的配慮がなければ、十分な計画が策定されず、住民への福祉施策が後退する可能性もある。今後、どのような福祉施策や予算を考え、どのような策定スケジュールとなるのか。

答弁（健康福祉課長） ①地域福祉計画の策定は、平成21、22年度にかけて予定している。福祉を一層推進すべきとの点には、今後、各種福祉サービスに加え、住民や団体が、より地域に関心を持つことで充実した福祉が提供され、一層の推進が図れると考える。②行革の一環として、団体事務は、なるべく団体に担って頂く方針で進めてきた。老人クラブ連合会においても現在、事務は団体が担っているが、運動会等に関する事務については、社会福祉協議会の支援を頂いている。事務等については、年齢等を考慮した支援も必要と認識しており、支援策については、何らかの方法を検討しなければならぬと考えている。③福祉に対する予算的配慮については、福祉の前進はあっても後退とはならない様に努めたい。策定スケジュールについては、平成21年度から策定体制の構築、アンケート調査、住民意識の醸成を図る研修会等を行い、調査の集計分析結果をもとに具体的検討を行い、平成22年度末までには計画策定を終了したい。（一般質問は、紙面の都合により、一部掲載を省略してあります。）

常任委員会事務調査報告

総務企画常任委員会

委員長 岩村 文郎

デマンド型タクシーの運行を調査（1月22・23日）

「千葉県酒々井町」

巡回・デマンド複合型の新総合交通システムとして平成16年度に本格運行を開始した酒々井町を訪問しました。

この町の交通システムは、国交省のモデル実験事業の採択を受けたN-TT回線を利用したシステムで、ジャンボタクシー（10人乗）2台と小型バス（15人乗）2台を「しすいふれ愛タクシー」の名称で運行し、町社会福祉協議会が運行主体となっています。

特徴として、インターネットやモード、Lモードから24時間、365日予約・受付が可能であり、予約者には迎えの到着時刻を事前通知するシステムが取り入れられています。また、自宅から目的地までの送迎サービスを行うデマンドタクシー機能とスクー

「茨城県神栖市」

高齢者など交通弱者の日常



しすい ふれ愛タクシー

における移動手段の提供を目的として、セタン型乗合デマンドタクシーを運行（平成20年度本格運行開始）している神栖市を訪問しました。

特徴として、N-TTシステムと異なったタクシーシステムを取り入れ、タクシー事業者5社（9台）によって市内を4エリアに分割して目的地限定による効率的な運行を行っており、市商工会が運営主体となっています。

いずれの市町も運行開始時から利用者が増加しており、今回の調査を参考に、当委員会においても当町にあった公共交通のあり方を研究していきたいと思えます。

教育民生常任委員会

委員長 阿久津武之

産業廃棄物最終処分場（新潟県出雲崎町）と町立美術館（福島県柳津町）の運営を調査（11月27・28日）

「エコパークいずもざき」

平成11年4月に供用を開始した新潟県の事業団が管理運営を行う管理型最終処分場を訪問しました。

この処分場は、環境保全と健全な産業経済の発展を基本理念とし、地域住民との信頼関係を保持するため、施設運営のありのままの姿を住民に公表することを最優先としたガラス張りの事業運営を行っています。

廃棄物の受入れは県内発生分のみとし、年間10万トンの廃棄物処理を行っています。施設概要は次のとおりです。

敷地面積	58・6 ha
埋立面積	9・8 ha
埋立容量	148・4万m ³

「齋藤清美術館」

平成9年に開館した地域密着型の町立美術館を訪問しました。

入館者は開館当初、年間約5万人でありましたが、現在は3万人弱まで減少しています。運営は学芸員1名を含め

た3名の職員で行われており、運営費の7割を入館料、関連グッズ販売などで賄っているとのことでした。

今回調査をしました事例を今後、当町の県営産廃最終処分場の問題や馬頭広重美術館の運営にどのように活かせるかを研究していきたいと思えます。



エコパークいずもざき水処理施設内部

また、12月15日、(財)栃木県学校給食会と南那須学校給食センターを訪問し、学校給食のあり方等を調査しました。

産業建設常任委員会

委員長 橋本 操

当町でも進めているイノシシ処理加工施設の先進例と都市との交流、企業誘致対策、議会地域活性化の取組みなど

について群馬県内の2町を調査（11月13・14日）

「群馬県中之条町」

群馬県の北西部、新潟県境に位置し、人口17,252人、世帯数6,113世帯の山林に囲まれた町です。

当地区はイノシシ被害が深刻であり、その被害対策で捕獲されたイノシシの肉を利用し、地域の活性化を図るべく、吾妻郡広域7町村により建設されたもので、運営はJA沢田が行っています。処理肉は「あがしし君」のブランドで精肉や加工肉の生産販売を行っています。

都市との交流では、東京都北区民を対象に「親子ふるり体験ツアー」等を実施し、シャガイモ収穫、川遊び、昆虫採集、そば打ち体験、町有パンガローでの宿泊を行い、体験を通じ親子や家族の絆を強められたことなどにより、リピーターが増えたそうです。

「群馬県東吾妻町」

人口16,992人、世帯数5,782世帯で中之条町の南隣に位置しています。

都市との交流では、東京都杉並区と友好協定を結び相互の事業に参加して交流を深めています。また、企業誘致も早くから進められ、工場の新

設・増設の際の奨励金交付などのほか、企業立地促進法による誘致も検討しています。議会では、地域活性化対策特別委員会（9名）が設置され、「都市計画事業」「上信自動車道建設事業」「地域開発事業」「地域振興」など、地域にあった活性化策や振興策について調査研究されています。

当委員会においても、今回の調査事項を、今後の町の振興にどのように反映できるか研究していきたいと思えます。



イノシシ処理加工施設にて

●表紙写真
撮影

写真家

薄井 裕氏
(白久)

タイトル
「厳冬の朝」

撮影場所
那珂川町

吉田地内

平成21年第1回臨時会

2月5日、平成21年第1回那珂川町議会臨時会が開催され、次の議案が審議されました。

契約締結

◆小川地区ケーブルテレビ施設整備工事請負契約の変更

（全員賛成 原案可決）

平成20年第5回議会臨時会（8月）において議決した工事請負契約を変更するもので、サービス区域の拡張によるものです。

・変更後の契約金額

5億1,399万6千円

・変更による増額

1,241万1千円

・契約の相手 宇都宮市 NEC
ネットエスアイ(株)宇都宮営業所

議会広報特別委員会

町民の皆様にはわかりやすい、親しみの持てる議会たよりの発行と、より良い広報活動を行うために、所管事務調査として1月14日に茂木町議会を訪問し、広報・広聴の取組みについて調査を行いました。

地域振興策に関する調査特別委員会

11月25日に第3回の特別委員会を開催し、現在の町全体の地域振興策の調査と今後の取り組みについて検討を行いました。

議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

ホームページ

那珂川町ホームページに議会の会議日程及び会議結果を掲載しています。是非ご覧下さい。
URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

3月定例議会（平成21年第2回那珂川町議会定例会）は、3月5日開会の予定です。議場は、小川庁舎3階です。

3月議会の一般質問から一問一答方式が試行導入されます。

編集後記

▽ 新しい年を迎える直前に「新しい村」の報道を目と耳にして思い出したことがあります。青春時代に親しんだ某作家の「新しい村」の実践でした。この村は、白樺派の一人で人道主義に立った作家の「理想郷」を指すものであったと思います。

▽ 現在の「新しい村」は、不況の中で「派遣切り」「期間工員切り」などによって短期間のつちも職も住まいも失ったために、東京の日比谷公園内に数百人の人たちが「年越し派遣村」を作ったものでした。ここには正に「人道主義」に立った全国からの支援が寄せられ、当町からも白米を送ったという人の話も聞きました。

▽ アメリカのサブプライムローンに端を発した金融危機により世界経済が急激に悪化し、日本経済と国民生活にも大きな影響を及ぼしています。那珂川町においても例外ではありません。

▽ この時にこそ、私たち議会は、町民の皆さんの負託に応え、この暴風雨から町を守るために各分野で全力を尽くしていかなければならないと思います。

議会広報特別委員会委員

大森 富夫